

令和3年度 第4回子ども権利委員会会議録

I.開催日時：令和3年12月23日（木） 15時30分～17時

II.場 所：名張市総合福祉センター ふれあい 101会議室

III.出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員3名

事務局：福祉子ども部 次長、子ども家庭室要保護対策担当室長、

保育幼稚園室長、保育指導担当室長

子ども家庭室員1名、子ども相談員

IV.内 容：（1）子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について

（2）ばりっ子すくすく計画(第5次：R4～R6)策定について

【質疑・意見交換】（委）：委員長 ○：委員 ⇒：事務局

1. 委嘱状の交付

2. 副市長あいさつ

3. 自己紹介

4. 委員長・副委員長の選出

5. 議事

（1）子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について

（委） 議事の方させていただきます。初めて今日参加して頂いている人も、子ども達の事を一生懸命考えている委員さん、事務局の方々ですので、屈託のない意見を言って頂けたら、有難く思いますので、よろしくお願いします。それでは、早速、資料1に基づいて、事務局方からご説明の方をお願いします。

⇒ よろしくお願ひします。子ども子育て支援法に基づきます利用定員の協議についてという事で、ご説明させていただきます。（以下事務局説明省略）

（委） 何かご質問ありますでしょうか。

○ 4つの園だけ変更という事なんですけれども、他の園はどんな感じなんですか。

⇒ 園によっては、定員を満たしている園もありますし、若干下回っている園もあります。それぞれの園の考え方もありますし、現在は、4つの園から出ているという事なんですけれども、今後の運営を通した中で、他の所にも波及してくる可能性があるかもしれません。

○ 何故、この会議にかけるのですか。

⇒ 場合によっては、事後報告になってしまうかもしれませんが、基本的にはこちらの方でご意見を頂くということになっております。

○ そしたら、もう決定とされてますが、名張幼稚園や桔梗南幼稚園が無くなるのは、この会議では、そんな話は全然なかったんですけど、それは、保育園じゃないからここで説明をしなかったということですか。

⇒ 子ども子育て支援新制度というのが、平成27年度から始まっているんですが、公立幼稚園というのは、待機児童との関係とは別になります。幼稚園の方は、逆に利用児童数が減ってきていまして、それプラス、令和元年の10月から幼児教育・保育の無償化という事で、3歳以上の子どもさんの保育料が無償になったわけです。それまでは、私立の幼稚園と公立の幼稚園では、公立の幼稚園の保育料が安いということもあって、一定公立の幼稚園にも、子どもさんが来ていただいたんですけども、無償化になると、保育時間も長い、預かり保育もある、3歳から見てくれるという私立の幼稚園の方に流れたりもします。全体として保育所の志向も高いということで、公立幼稚園の児童数も減ってきた中で、桔梗南幼稚園の新入園児が5人になってしまったということもありまして、検討した結果、そういう事になったということです。

○ それは、広報などで存じ上げているんですが、ただ、「5人になったから、はい、じゃあ、無くします」という、名張幼稚園も含めて無くしますというのが、ちょっと保護者さんにはきつかったみたいです。本当に少数派なので、声なき声になってしまっていて、かき消されて、泣き寝入りで終わるんです。それで、私立幼稚園に行くか保育園に行くかで、他に選択肢が無いですから、私の知っている範囲では、ほぼほぼ保育園に行っています。それで、「私達の事なんか気にしてくれないのね」という・・・。本当に、少数なんですけど、物凄くイメージが悪くなっているっていうのは、もったいないと思います。ちょっとした説明、ちょっとした言い方で、「ああ、名張でまだこれからも子育てしようと思ったのに、なんか、もう、嫌になったわ」と言って、一人は「夫の実家が伊賀市やから、引越すわ」と言っている人もいました。数字で見れば正しいですよ、多分この方が、効率良いねって思うんですけど、心はその数字で測れない部分があって、その子どもも教育も数字じゃないんだという事を伝えたいと思って、言わせて頂きます。

⇒ もちろん。仰る通りで、市としても急な決定になってしまった事、本当にご迷惑をおかけしまして申し訳なかったと思っているんですけども、5人になった時点で、すぐ閉園になってしまった訳ではなく、最初は何とか公立幼稚園を残したいという事で、色々検討

もしてまして、そういった検討が長引いてしまった関係でご報告が遅れてしまいました。

今の公立幼稚園がなぜ人数が少ないかという一番の理由が、4歳児からしかみてないからです。私立は3歳児からみています。また、預かり保育もしておりませんし、保育時間も短いという事もありました。しかし、公立幼稚園を充実してしまうと私立の幼稚園自体も人数が減っておりますので、それを取り合ってしまう。その辺が難しいなという所もあります。

ただ、公立幼稚園を認定こども園にすれば、保育の部分もありますので、一定子どもが集まるんじゃないかというそういった協議に、時間がかかってしまいました。それをするにしても、今、保育の部分を増やしたら、全体的にニーズが減ってきているのに、また、余るのではないかという色んな検討をして、本当に時間がかかってしまいました。

- そのご苦勞も凄く分かるんです。でも、やっぱり、当事者には「そうなんだけどね」という割り切れなさが残ってしまうという事を、今後無いように活かして頂ければ、良いんじゃないかというふうに心からお願いを申し上げます。

⇒ わかりました。ご意見ありがとうございます。

委 他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。私、民間の保育所の理事もやっているんですけども、やっぱり子どもの数が減るというのは、収入に物凄く響いてくるというのは、理事会とかでも聞いてますので。せっかく保育所をつくってもらって、存続ということに大きく関わっていくかもわかりませんので。早い段階から説明していただけたら誤解も生じないだろうし、一度誤解が生じるとなかなかそれを紐解く事が出来なくなると思いますので、合わせてよろしくお願いします。

⇒ はい。ありがとうございます。

- すいません。

委 はい。どうぞ。

- ちょっと、これを見せて頂いて気になるのが、減らす意図とかそういうのは分かるんですけども、例えば、西保育園の0歳児が、昨年度の実績が6人で、12人だったところが、もう半分の6人に減らされているという事で、テレビなんかで産休等々を取った後、働こうと思った時になかなか預かってもらえる所がなくなってしまう話をよく耳にしたり、目にしたりするんですけども、この0歳児を実績ぎりぎりの半分にして、大丈夫なんだ

ろうかという思いがするんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

⇒ そうですね。4月1日のスタートの時点では、育休明けの予約制度というのがあります。年度途中で、復帰される時に0歳で入っていただくという予約もたくさん受けるのですが、それも含めて、収まってはいるという状況ではありました。ただ、保育所は生後6カ月から預かれますので、随時6カ月になった人が保育所に入りたいと来られます。そういった中で、保育士自体の人手不足というのがありまして、例えば、部屋に余裕があっても、保育士がいないと受け入れができないという状況がずっと続いてまして、西保育園にしてもスペースがあっても、それ以上に保育士を確保するのは難しいです。

そういう中で、例えば、この名張市の保育園の場合でしたら、例えば各園に、支援の必要があるお子さんも入られる中で、その支援の必要なお子さんが減った場合に、その分を例えば0歳に回せば部屋の的には余裕がありますので、そういった受け入れも出来ます。また、例えば年によって、1歳児が少ない時は1歳児の分の保育士を0歳児に回したり、状況に応じて対応します。名張西保育園さんの場合は、名張西と比奈知と滝之原を同じ法人さんがしていますので、そういった中での融通も協力もしてもらっているらしいです。また、定員の弾力化ということで、一定の割合まで定員を超えることも認められていますので、今は運営費の事もあって、一旦これで総定員を減らしていますが、職員の状況的に整えば受けることが出来るという事になっています。

○ こういうふうに減らすけれども、希望があれば入れないという事は無いように、全体で検討して頂けるという事ですか。

⇒ そうですね、検討していくという事です。

○ 預かってもらう所が無いという事のないようにだけ、お願いしたいと思います。

⇒ はい。ありがとうございます。

委 いつも出てきますね、保育士さんが足らんっていうのがね、ここではね。

⇒ そうですね。

委 その辺、合わせてまたよろしくお願いします。よろしいですか。他にございませんでしょうか。無いようでしたら、資料1の方は、終わらせて頂いてよろしいですか。後で思い出すことがありましたら、終わりの時にお聞きしますので、よろしくお願いします。

(2) ばりっ子すくすく計画（第5次：令和4年度から6年度策定）について

☒ では、続きまして、ばりっ子すくすく計画の方、よろしくお願いします。

⇒ はい。続きまして、資料2の方にございます、ばりっ子すくすく計画第5次、令和4年度から6年度策定についてでございます。（以下事務局説明省略）

☒ ありがとうございます。パブリックコメントの意見ですね。何かありますか。

○ まず、パブリックコメントの子ども食堂なんですけれども、一覧を窓口を設置してもらっても、子どもには絶対に届かないので、子どもに子ども食堂の情報が届くには、どうしたら良いのかというのを検討して欲しいなと思います。それで、あんまり良い話ではないんですけれども、十分に余裕のあるご家庭の子ども達が、子ども食堂に行ったらタダで食べれるっていうのをお母さんが情報を知ってて、託児代わりみたいに使っているの、子ども食堂をやっている側の人も「断れないしなあ」というので困っています。「本当は、この子達のような子に食事を提供したいんじゃないなくて、本当に困っている所に来てもらいたいんだけど、本来の目的からは少しズレてしまう事がある」ということを、子ども食堂をやってる友達が悩んでいます。そのあたりも、情報を市で全部管理できていると思うんで、どうやったら本当に必要な子ども達に届くのかっていう所をもうちょっと意識して欲しいなあというふうに思います。

それで、食材を持ち合っって子どもと料理を作る子ども食堂の方も知っているのですが、来てくれる子はちゃんと食に対する意識がご家庭にあって、「作れるのは大事よね」、「皆で作る機会は良いわね」っていった子どもさんが来てくれます。しかし、本当に必要な子に来てほしいけれど、だからといって「あなた来なさい」とか、子ども食堂をやっている側から引っ張ってくる訳にはいかないです。「本当にこの子に必要だから、この子にご飯食べさせたいね」という子を引っ張って来る訳にはいかない。どうしたら良いのかってジレンマが子ども食堂をやっている方にはあるので、そのあたりも今後どうしていったらより良く目的に合った活動が出来るのかというのを指導して、考えてもらえたらと思うんです。

この回答は、とても綺麗なんだけど、なんか、ふわっとしていて、なんかアレっていう感じ。だから、この質問された方は、これ見てがっかりすると思うなあという感想です。

☒ ありがとうございます。本当に必要な援助が必要な方になかなかいいような気もします。私の家の方では、「何月何日に子ども食堂あんねんて」という情報が、子どもから入ってきます。そういうふうに考えたら小学校区でもいいですし、小学校区から発信出来るような方法があれば子どもには伝わるのではないかと思います。

○ 遠い所までわざわざ車で行って、子どもを置いて迎えにだけ来るという話を聞いて、車で20分ぐらいの時間かけて子ども3人置いて、迎えに来るっていう、よっぽどやなあと 생각합니다。

〔委〕 小学校区だけに限定するのも嫌なんですけども、今聞いたら20分かけて行っているというのはねえ、やっぱり。

○ 情報がね。ホームページに載ってたら、行けてしまうんですよね。そういう余裕のある人が行けてしまう。

〔委〕 子どもに伝わる様な方法ですね。

○ 子どもに伝わって、子どもが自分で行けるようなものが、小学校区内にあったら子ども自身で行けるけど、そんなに遠くのところへは行けないので、そのあたりもうまい事いけばいいなというふうに思います。

⇒ はい、事務局からですけれども。今の子ども食堂さんの運営実態という事なんですけれども、様々な運営実態がございまして、善意で「我々団体です」という方もいらっしゃる、
「地域づくり組織さんの関係の体系なんだ」とか「名張市民全体じゃなしに、地域限定」というところもございます。パブリックコメントをいただいたこの方が、知りたいのは、誰が行ったら良いのかな、どんな子が行ったら良いのかなという事かなと思いました。

さきほど、市のホームページに、誰が行けるのかという事を載せるのは、ちょっとどうかとご意見をいただきましたので考えておりましたが、小学校区なのかなと思います。学校さんの協力も頂くと、子どもにチラシが届くのではないかなという事もございますので、そういう方法が一番手堅いのではないかなと思います。

後は、今コロナの関係で皆さんを集めてするというふうではないという状況でもございますもので、大々的に「子ども食堂がある、皆さんどうぞ」というふうな訳にはいかないと思いますので、表現を考えていきたいと思っています。

〔委〕 はい。よろしくお願いします。出来たら調理もお手伝いしてもらえるといいですが、これは難しいと思うんです。食中毒の心配もあるでしょうし。

「こういう意見もありました」という事で連絡して頂けたら、有難いと思います。あとコロナウィルスの感染の下段の方では、何かありますか。

○ これでいいんじゃないのかと、私は思います。

〔委〕 まだ、コロナがこの先どうなるか分からないので。

○ 分からないし、あまりコロナの事を細かく書いてやっていると、何年間か過ぎるうちに分からなくなってしまいそう。去年と今年では全然違うし……。ですので、まだ状況が分からない中でそのことも意識してるよ、というように盛り込まれていていいんじゃないかと思います。

〔委〕 確定出来てないですね。政府の方も。右に左に指示が変わるというもので、確定することとは無いかもわかりませんがね。その表現で止めるしかないかとは思いますが。

〔委〕 他、ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。では、次へ行きます。

⇒ ご意見頂戴しておりまして、ありがとうございます。この、ばりっ子すくすく計画第5次につきましては、この後、庁内の合議を諮らせて頂きまして、皆様の結果も聞かせて頂きながら、議会へ報告させて頂きまして、令和4年3月には、新たな第5次ということで策定させて頂きたいと思います。4年度、5年度、6年度と3年間でこの第5次計画での元、基本的な計画は進めていくということでございますので、どうかよろしくお願い致します。

〔委〕 はい。ありがとうございます。素案の方、1も2も言ってしまいましたが、よろしかったでしょうか。

⇒ はい。そうですね。

〔委〕 新しい委員の方も一読して頂けたらと思います。前回で、この素案の検討をしていますので、それで、こういう素案が出来ましたよという事でよろしいですか。

⇒ はい。

〔委〕 はい。そういう事になりますので、よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

○ 素案にどうこうのじゃなくて、ちょっと聞いて頂ければという事があって。ヤングケアラの前に、晩婚化で高齢出産になっていて、子どもがまだ、幼稚園、小学生のうちに介護が始まってしまう事があります。

私と同じ年ぐらいで子育てをし始めた方は、今、「子どもが大学生ぐらいになって介護

始まったわあ」とか、「ちょっと親の調子が悪くなって」と言っています。

それと同じ話を小学1年生とか、2年生を抱えている私と同じぐらいの年のお母さん達が「親が調子悪くて病院連れていかなあかんねん」という状態になっているんです。

だから、ヤングケアラーになってしまう手前の段階には、小さな子どもを抱えての介護というのがあって、それも凄く困難なんです。ヤングケアラーの前の段階っていうのをちょっと意識してもらえたらと思います。

⇒ ありがとうございます。今のお話は、ダブルケアのことだと思います。一人の方が、上の方の介護をし、ご自身の子どもの世話もするという事で、一人の方が二役、三役しているということが、ダブルケアと言われています。

今回、名張市がこの6月に条例を制定したケアラー支援条例については、世話をされている方をどう支援していこうかという、その中の一つの特出しとして、ヤングケアラーがあります。本来、大人の方が世話をする事を子どもにしてもらっている。その中で子どもが本来、その時期に学ぶべき事とか子ども達で遊んだりする、そういう時間が奪われてしまうというヤングケアラーの問題も社会問題となっています。市が目指したこのケアラー支援条例というのは、今まで個人で担っていた、担われがちだった、ケアについて、何とか支援できないかという内容の条例です。

ですので、それが、例えば、身内でやっていくのもそうかも分からないですけども、今の制度の中で、個人の負担感を無くしていこう、そのための色々な方策を示していこう事になっています。個人だけに負担がかかってくるという事の無いようにしていこうという形でさせて頂いておりますので、そういったところも今後は、色々な所で紹介をしながら、個人で抱える事の無いようにしていきたいと思います。

その一つとしては、地域で張り巡らせて頂いている、まちの保健室であったり、民生児童委員であったりとか、そういった色々な機関を利用して、声が届く様な、或いは、そんなところが感じられるような社会にしていきたいというのが、市が目指している所になります。

委 ヤングケアラーの事を、リーフレットの中に入れてもいいでしょうね。

⇒ そうですね。今、ヤングケアラーの立場になっているというところが、気づかないとか、これをする事によって、親の手伝いをしているんだっていう、そういう気持ちも大事だと思います。しかし、過度になってしまうと本来子ども達が、その時に育ってもらいたい、身につけてもらいたいという貴重な時間が奪われてしまう事になってきます。

それは、子ども達自身が気づくのも大事だと思うし、周りの人が気づいてあげるというのも大事だと思ってます。

ヤングケアラーに限って言うと、子ども達に接するという事では、学校の関係というの

も大きな存在になってきますので、学校の先生方にもこういった事を知ってもらうような事で、市としては研修や情報提供をさせて頂いているところでございます。

この条例が制定する前に議会でも話がありましたが、名張市で、ヤングケアラーと思われる人は、何人ぐらいいるんだという調査をした訳なんです。それは、学校の先生であつたりとか、まちの保健室であつたりとか、そういった方々の情報や聞き取りの中で、きちんとこれに該当するとか、そういう物はその時は無かったのですが、28人という数字が出ました。

色んな国、日本の中で、報道とかもされていますけれども、この条例が出た時、パーセント的にはもっと多い数字だというふうになってます。名張市では、もしかしたらもう少しいるのかもしれないですけども、今後、市としても有識者会議をもって、このケアラーについては、やっていくという事になっています。

その中で、名張市でも客観的に判断できるようなチェックシートを活用して、把握できるようにしているようです。

委 はい。ありがとうございます。子ども達にも知らしめて欲しいなと思いますので、市の方でも、対策の方、対応の方、よろしくお願いしたいと思います。他はございませんか。では、事務局の方で何か連絡事項等ありますか。

⇒ 過日、要保護児童対策及びDV対策地域協議会と子ども権利委員会の合同で行いました、ばりっ子すくすく研修会につきまして、委員の皆様はじめ、ご出席ありがとうございました。児童相談所の山本所長から、児童虐待や子ども条例について、もっと子どもに寄り添う事が出来ないかというご提案も頂いております。今後、子どもに寄り添う事例が、増えてくると思いますので、児童相談所とも連携を組みながら、子どもに寄り添った形の支援をしていけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

委 山本所長のお話は、私の目線を変えてくれた様なお話でした。また、新たな課題として取り組んで行かなあかんあという様な印象を受けました。その時はまた、よろしくお願い致します。これで、子ども権利委員会終わりたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。